# 入札監理小委員会
# 第７６９回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

# 第７６９回入札監理小委員会議事次第

日　時：令和８年９月４日（金）15：29～16：50
場　所：永田町合同庁舎１階　　第１共用会議室

１.開会
２.実施要項（案）の審議
　○ＩＣＴを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務（文部科学省）
３.報告（契約変更）
　○独立行政法人国際協力機構のコンピュータシステム運用等業務（独立行政法人国際協力機構）
４.報告（次期事業開始時期の変更）
　○労働条件ポータルサイト「確かめよう　労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業（厚生労働省）
５.報告（再度広告）
　○総合無線局監理システム統合運用業務（総務省）
６.閉会

＜出席者＞

川澤主査、小尾副主査、近藤副主査、辻副主査、
浅羽専門委員、井熊専門委員、柏木専門委員、工藤専門委員、宮崎専門委員、
山本専門委員

（ＩＣＴを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務）

文部科学省
　総合教育政策局　日本語教育課
　　降簱課長
　　平山地域日本語教育調査専門官
　　北村専門官
　　山﨑係長
　大臣官房会計課
　　今井主査

桑原係長

（独立行政法人国際協力機構のコンピュータシステム運用等業務）

独立行政法人国際協力機構　情報システム部

土屋次長

システム第一課

市川課長

村山職員

（労働条件ポータルサイト「確かめよう　労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業）

厚生労働省　労働基準局　監督課

西海課長

中村副主任中央労働基準監察監督官

大迫係長

（総合無線局監理システム統合運用業務）

総務省　総合通信基盤局　電波部　電波政策課　電波利用料企画室

白壁室長

八嶋係員

（事務局）

小堀事務局長、谷口参事官、杉田企画官

○川澤主査　お待たせいたしました。恐れ入ります。それでは、ただいまから第７６９回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、ＩＣＴを利用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務の報告及び実施要項（案）について、文部科学省総合教育政策局日本語教育課、降簱課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は１５分程度でお願いいたします。

○降簱課長　文部科学省日本語教育課長の降簱でございます。委員の皆様方、いつもありがとうございます。ＩＣＴを活用しました「生活者としての外国人」のための日本語学習サイトの充実のための運用保守など業務につきまして、御説明のほうをさせていただきたく存じます。

初めに、資料の１－１を御覧いただきたいと思います。

１の事業の概要のところでございますが、本事業は、日本語教室が開設されていない市区町村に在留する外国人に対しまして、日本語学習機会の拡充を目指して文部科学省が開設しております「つながるひろがる　にほんごでのくらし」という日本語学習サイト運営に関する事業でございます。

資料のＡ－３に、このサイトのポンチ絵を用意してございますので、適宜御覧いただければと存じます。本事業は平成３０年度より開始しておりまして、令和２年６月にサイトを開設しております。その後、毎年、対応言語や学習コンテンツの充実を図りながら、このサイト運営をしてきたところでございます。

在留外国人が増加をしていく中、文部科学省では、本サイト運営を通しまして、外国人の学習者へ広く学習機会の提供を行ってまいりたいと考えております。現在では、当初想定しておりました独学者への学習コンテンツのみならず、地域の日本語教室における学習教材としても活用をいただいておりまして、このサイトの利用が広がっているところでございます。

一方で、本事業につきましては、令和２年度以降、同一受注者による１者応札が続いている状態でありまして、競争性の確保に課題があるということで、市場化テストの対象事業として令和６年度に選定をされまして、今期が２期目ということになってございます。

令和６年度までは、一事業内でコンテンツ制作からサイト運用保守までを調達していましたけれども、令和７年度より業務内容を、調査・コンテンツ制作など業務と運用保守など業務に分割しまして調達を行っております。

資料の２を飛ばしまして、３の業務の方針変更の欄を御覧ください。来年度、令和９年度に向けまして、令和８年度からの大きな方針変更につきまして御説明させていただきたいと思います。本事業は、収録動画教材数が２５０を超えておりまして、利用につきましても年間２００万アクセスを超える状態まで学習サイトとしては成長しております。一定の成果が出すことができているかと自負しているところでございますが、令和８年に策定されました外国人材の受入れ共生のための総合的対応策におきましては、引き続き、この「つなひろ」事業を実施する施策として位置づけられております。

一方で、同対応策におきましては、新たに日本語・生活学習プログラムを創設することを検討するということが盛り込まれておりまして、本事業との関わりということにつきましても整理検討していくことが今後必要になってきている状態でございます。

こういう状況も踏まえまして、令和９年度につきましては、日本語・生活学習プログラムの検討に係る動向を注視していきたいと考えておりまして、来年度実施する予定であります新たな調査研究や新たなコンテンツ制作のところにつきましては、見送りを図りたいというふうに考えているところでございます。

ここからは、この事業の運用保守業務について説明をさせていただきたいと考えております。

資料のＡ－４、令和８年度契約状況など応札者数の資料をお願いいたします。令和８年度事業につきましては、右から２番目の枠のところの上の契約状況等という欄ですが、ここのところ、運用等保守のところにつきましては２者応札となりまして、１者応札の状況は改善されたところでございます。

その下、一番下の欄の入札不参加に対するヒアリング状況及び結果という欄の令和８年のところを御覧いただきたいと思います。入札説明会資料を受領したけれども、応札に至らなかった事業者を対象にいたしましてアンケートを実施いたしました。その結果、２者から回答がございまして、その回答の内容というのが、運用保守の範囲や緊急対応の頻度、また、この体制要件をより明確にしてほしいという御意見、また、既存環境を引き継げるかどうかの可否が明確でないというところ、あると応札の判断に役立つというような御意見でございまして、これを受けまして、一番右の欄、Ｒ９（２期）審議対象事業の欄のちょうど下から５つ目ぐらいの欄、仕様書の欄ですけれども、ここのところの欄を御覧いただきたいのですが、今御説明をさせていただいた意見を踏まえまして、令和９年度の仕様書におきましては、インシデント対応や体制要件についての記載を追加させていただきま

した。また、資料閲覧につきましても記載の明確化をしまして、現行環境を引き継いで運用することも可能であることを明記したところでございます。また、その下の欄、事業内容の情報開示状況の欄でございますけれども、障害の対応と、運用の過程で見つかりました誤りや機能上の齟齬に関する軽微な修正・増補の令和７年度実績を新たに追加させていただきました。

この具体的な修正の詳細につきましては、この後、資料のＡ－２を使わせていただきまして説明をしたいと思っております。

評価のところについてでございますが、これは資料がありませんが、単年度契約であるために評価の審議は受けておりませんで、令和９年６月頃に評価の審議を受ける予定でございます。

なお、補足でございますが、調査・コンテンツ制作等業務につきましては５者応札となりまして、こちらにつきましても、１者応札状況は改善されているところでございます。

資料のＡ－４につきましては以上でございまして、運用保守等業務の実施要項（案）の具体的な修正のところにつきまして説明をさせていただきたいと思いますので、資料のＡ－２の実施要項の資料を御覧いただきたいと思います。

今年度は、さきに御説明したアンケートに加えましてパブリックコメントも実施をしておりまして、そのパブリックコメントの御意見も踏まえて、仕様書の内容を見直しております。

事業の内容の大きな変更点、それからアンケートとパブリックコメントを踏まえた改善点を合わせて説明させていただきたいと思います。

まず、右下に太文字でページ番号が振ってございまして、最初の１ページ目から１７ページのところが民間競争入札の実施要項となります。

まず、右下７４分の１１ページの（２）の資料の閲覧という欄を御覧ください。ここ、黄色のハイライトと赤字のところで修正をかけさせていただいておりますが、ここはアンケートを受けまして、運用保守範囲や既存環境を把握するための資料の閲覧機会を提供するということを新たに明示させていただきました。

続きまして、大きな資料のところでは、右下のページ番号の７４分の１８ページ以降が仕様書となります。

１９ページに目次がございまして、目次のところの、全体が赤色になっていますけれども、全体のうち特に変えた部分というのが、２の（３）を、この「実装」というものがな

くなったので、「軽微な修正・増補」というふうにタイトルを変えております。

また、（４）の部分を、前の記述を「定期的なログ分析とレポートの作成」というふうに変更させていただきました。

また、（５）の「運用保守及び改修スケジュール」と書いていたのを「修正等スケジュール」というふうに、変更いたしております。

それから、下のほうにあります８の「体制要件」というのが、今回新しく項目として追加をさせていただいた内容になります。

それでは、具体的な中身になりますが、２３ページのところを御覧ください。２の業務内容のところでございますけれども、先ほど説明をさせていただきましたが、新たな調査研究及びコンテンツ制作につきましては見送らせていただくこととするため、調査・コンテンツ制作等業務に関連する業務に関する記述というものを削除しております。

（１）の環境構築のところですが、下のところ、既存環境を引き継げるということにつきまして明記したところでございまして、ここのところはアンケートを受けて修正したものでございます。

次のページ、めくって２４ページのところでございますが、（３）実装のところについては、新規の日本語学習コンテンツの制作は行わないことにしたため、この項目のところを削除しております。

２５ページのところでございますが、「軽微な修正・増補」というところにつきましては、アンケートを受けまして内容の明確化を図らせていただきました。加えまして、後の６７ページに総合評価の項目に記載をさせていただいている、サイト改善のために可能な修正や増補の提案についての記載というのを、こちらの本文のほうにも追加させていただいているところでございます。

その下のところの、５を消して（４）定期的なログ分析とレポートの作成の部分のところでございますが、繰り返しになりますけれども、調査・コンテンツ制作業務の調達を行わないので、もともと運用保守等業務に含めていましたサイトログの取得に関する内容を拡充しております。サイト状況のログ及びその分析について報告してもらうこととしまして、加えまして、サイト運営に資するログ及びその分析について提案してもらうことといたしました。サイト状況のログとその分析のところは、このサイトの利用状況と利用者ニーズを把握しまして、利用者にとりましての利便性の向上やサイト運営上の課題発見に役立つということを目的にしたいと思っております。

続きまして、２８ページから３３ページ目のところにかけてのサイトの概要の部分でございますけれども、ここは請負業者が変更となったために、今年の令和８年７月時点の情報に更新をさせていただいております。具体的に請負業者がＴＯＰＰＡＮ株式会社から博報堂プロダクツに変更したことを受けまして、情報を更新したものでございます。

３３ページ目のところでございます。（４）の機能要件のところでございますが、④番のところに黄色のハイライトを加えているところは、これはパブリックコメントの御意見を踏まえて修正をかけたところでございます。

続いて、３４ページの（５）のセキュリティ要件のところにつきまして、３５ページの⑭から⑱のところに修正を加えておりますが、ここのところについては、国家サイバー総括室が公開しております霞が関共通マニュアルのガイドに従いまして、⑭から⑱のセキュリティ対策の要件を追加しているところでございます。途中に修正が加わっているところは、パブリックコメントの御意見を踏まえて修正をしているものでございます。

４０ページ目にお飛びいただきまして、（７）の機密保持の部分、⑧から⑨、⑩のところを削除させていただいておりますが、この部分は、上のところの①、②、③をよく御覧いただくと全く同じ表現をしておりまして、重複しているために⑧、⑨、⑩を削除したものでございます。

４２ページ目にお飛びください。８、体制要件でございますが、ここは先ほどの目次のところでも項目を追加しましたときに説明させていただいた体制要件のところでございます。ここの体制要件は新規で記載したものでございますけれども、アンケートを受けまして、体制要件や管理体制をより明確化してほしいという御意見を踏まえて追加をしたものでございます。こちらにつきましても、先ほどの国家サイバー統括室で公開している霞が関共通マニュアルガイドに従いまして、この中身のほうを記載させていただいているものでございます。

あとは番号の条ずれとかそういったところでございますが、４４ページまでお飛びいただきまして、修正後の１０番の本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項のところでございます。４４の（１）の要求要件の概要のところでございますが、令和８年度運用保守等業務で予定していますサイト改善について、説明会にて説明を行いますということを記載させていただきました。これは技術評価におきまして、今の現行事業者のみが優位な状況となることを避けたいという意図で実施をするものでございます。

続いて５４ページをお願いいたします。提案書作成要領の変更点につきまして、先に御説明させていただきます。入札説明会におきましても、参考見積書の記載例を示させていただいておりまして、内容が重複するために、（２）の価格、工数及び単価の記載のところにつきましては消去しているということで、形式修正ですけれども、修正させていただいております。

そして、６７ページのところをお願いいたします。細かな字のところでございますが、評価項目でございます。評価項目の一覧の変更点について説明させていただきます。

まず、提案内容が追加となったために、２の業務内容の（３）本サイトの利用状況・利用者ニーズの把握、利用者の利便性向上やサイト運営上の課題発見に資するログの分析について、具体的かつ実現可能な提案をしているかというのを追加いたしました。

また、体制要件、先ほども御確認いただきましたが、追加となりましたので、上のところ、８の体制要件のところも、左記項目の仕様を満たしていることということで追加をさせていただいております。

そして、１１のその他を含めまして、全体を見直しまして点数を調整しております。特に技術点、中でも提案の優位性の重要度や影響力が過度に小さくならないように意識して再配分をさせていただきました。

最後のページ、７４ページのところを御覧ください。８のその他実績（令和７年）というものを追加させていただいております。これは、（１）の障害の対応、それから（２）の運用の過程で見つかった誤りや機能上の齟齬に関する軽微な修正･増補というところで、こちらを明確にするという観点から記載したところでございます。これもアンケートを受けて修正をかけさせていただいたところでございます。

最後に、資料のＡ－６、パブリックコメントの結果の資料です。意見募集への回答及び対応という資料でございます。今もいただいた意見を踏まえて変更を加えておりますけれども、特に一番左側の「項」と書いてある欄の４項のところを御覧ください。軽微な修正・増補内容の明示に関する御意見を踏まえまして、発注者と協議の上、決定する旨が伝わるように修正をさせていただきました。そこの部分のところについては、一番右の修正内容というふうに書いてある、仕様書、軽微な修正と増補の記載を修正したというふうに書いてあるところを対応させていただいておりまして、具体的にはＡ－２の２５ページに対応させております。

また、２４時間監視と緊急対応におけるサービスレベルの明確化に関する御意見を踏ま

えまして、機能要件の記載をより詳しいものに修正させていただきました。これが本文のところの３３ページ目に対応させているところでございます。

それから、項目といたしましては、１１の項目を御覧いただきたいと思います。御意見のところに対しまして、回答の欄でございますが、８番につきまして、全６４シーンアクセスに関する仕様書の表記を修正させていただきました。アクセス上位１５位、下位１００件を報告すると記載していましたけれども、これは６４シーンしかないので下位１００件というのが成立しないですという、そういった御意見ですが、この誤記載を修正させていただいたところでございます。

また、実施項目や仕様書に、ところどころに障害の対応に関する「長期」とか「速やかに」といった表現が幾つか出てまいります。この「長期」とか「速やかに」というのを明確にしてほしいという御意見をいただいておりまして、その期間のところにつきまして具体的に修正を図らせていただきました。また、「一定期間」という表記のところにつきましても明確にしたところでございます。

例えば、「長期」というところについては、Ａ－２の資料の４ページとか１５ページとか、「速やかに」というふうに書いてあるのは、３３ページとか３５ページから３９ページにところどころに出てきており、「一定期間」というのは３８ページに出てきますけれども、ちょっと細かなところなので駆け足な説明になりますけれども、この辺りの修正をしました。

１３項ですけれども、「長期」の表記についての御意見、また、「第三者がサイトに不正にアクセスし」という文言が正確でないという御意見を受けまして、表記の修正を図っているところでございます。

以上、ちょっと時間を超過してしまいましたけれども、今回の仕様書の修正の部分につきましての御説明をさせていただきました。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○川澤主査　ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました報告並びに本実施要項（案）について、御質問、御意見がある委員は御発言をお願いいたします。

宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎専門委員　御説明ありがとうございました。今回は運用だけに業務を絞られたということでしたので、まず確認ですけど、資料のＡ－２の通し番号７４分の６９というとこ

ろに、過年度の業務実施状況の情報開示というのがあるのですが、こちらの１番が従来の実施に要した経費で、上段が運営経費で下段が制作費等になっております。それで、この表から読み取れなかったのですけど、２番の従来の実施に要した人員数というのは、令和６年度以前は両方合算されているわけですけれども、この人員数というのが運営業務だけの人員数なのか、制作業務を含んだものなのかというのがちょっと読み取れなかったものですから、どの部分を日数の計画として書いているのかというのが分かるようにしていただければと思います。

また、仮に合算されている場合、区分が運用と保守と改修となっておりまして、どの部分が制作なのかがちょっと読み取れなかったので、仮に合算されているのであればその両者が切り分け可能な形で開示いただければなと思っております。

併せて、もう一点ですけれども、資料Ａ－４の過去の契約状況の開示というところで、今回は運用保守業務だけになっているものですから、過去の契約実績も運用保守だけですが、前年度は、コンテンツ制作業務に関してもこの運用保守業務を受嘱した業者と同一者が受嘱しているのかどうかというのを教えていただければと思います。

以上２点でございます。

○降簱課長　ありがとうございました。最初の御指摘のところにつきましては、ちょっと待ってください。

○宮崎専門委員　常に運用保守だけが書かれている。

○降簱課長　今の最初のほうの御質問ですけれども、この運用保守だけの経費になっておりますので、そのことがよく分かるような、必要だったら、その辺り補足するなり修正を加えられるようにしていこうかなというふうに思っております。

それから、すみません、ちょっと２つ目の御質問をもう一度お願いしてもよろしいですか。申し訳ありません。

○宮崎専門委員　資料Ａ－４ですが、今回は過年度の契約状況実績として、運用保守業務に関する契約実績と前年度の受嘱者を開示していますけれども、去年まで分割して契約発注されたということで、コンテンツ制作業務に関しても運用保守業者と同一の事業者が落札しているのかどうかという点を確認したかったのです。

○降簱課長　日本語教育課の平山専門官から説明させていただきます。

○平山地域日本語教育調整専門官　コンテンツ制作と今回の運用保守業務が同一落札者かということですけど、今年度ということであれば別の事業者が落札をしております。

以上です。

○宮崎専門委員　ありがとうございます。では、Ａ－２の７４分の６９の２番の人員が何を指すものかというところだけ、少し運用保守業務の計画日数であるということを記載に加えていただければと思います。

以上でございます。

○降簱課長　ありがとうございます。対応させていただきたく存じます。

○川澤主査　ありがとうございます。

小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査　御説明ありがとうございました。少しお伺いしたいのですが、今までの契約の推移のＡ－４を見ると、まだ評価対象ではないですが令和７年の契約金額が出ていて、同じように令和８年の契約金が出ており、両方とも落札率は同じぐらいなので、予定価が相当下がっているように見えます。業務内容は大きく変わっていないと思われますし、物価も上がっていますから、通常であれば予定価を上げる方向かと思うのですが、大きく予定価が下がっている理由は何ですか。予定価格が下がったことが原因で、今回○○については、入札価格が超過していると思うのですが、入札価格が超過するようですと、総合評価の意味がなくなってしまうので、どのような経緯で予定価を下げられたのかを教えていただけますか。

○降簱課長　ありがとうございます。今のお尋ねのところにつきましては、会計課のほうから御説明させていただきます。

○今井主査　会計課用度班の今井と申します。御質問につきましては、予定価格の積算に当たって、令和８年度について、○○と落札者２者の応募がありましたけど、その中で、･･･、予定価格が下がったということになります。

もう一点としまして、仕様書の内容が変更しておりまして、それはちょっと原課のほうから回答いたします。

○平山地域日本語教育調整専門官　日本語教育課、平山ですけれども、仕様書の変更の部分については、７年度については対応言語の追加の業務が入っておりましたけれども、令和８年度についてはその業務がないということで、仕様書上の業務内容の量的なものが大きく変わっているというところが一因かと思います。

以上となります。

○小尾副主査　そうすると、恐らくＡＷＳのレンタル費用はそれほど変わっていないはず

なので、人件費が下がったことによって予定価が下がっていると思うのですが、その点は確認されているのでしょうか。

○降簱課長　ここはまた会計課用度班の今井主査から説明させていただきます。

○今井主査　会計課用度班の今井です。御意見をいただいたとおり、仕様の削減に伴って提案内容も当然、それに応じて縮小している、イコール人件費、人工が必要なくなったということで、我々の積算もそうですし、業者の積算も下げてきたというような認識でございます。

○小尾副主査　分かりました。次についても、ＡＷＳを使うという方向だと思うので、人件費の積算の分が予定価に大きく関わってくると思います。業務内容について、今回少し増やす方向も検討されているようなので、その部分については積算のときに配慮いただければと思います。価格超過してしまう業者がいると総合評価の意味がなくなってしまうので、ぜひそこは気をつけて行っていただければと思います。よろしくお願いします。

○川澤主査　ありがとうございました。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査　辻でございます。御説明どうもありがとうございました。この競争性確保のためにいろいろ工夫をなさっていただいていて、誠にありがとうございます。

それで、１点だけ御質問させてくださいませ。資料のＡ－４でございます。こちらのＲ８の列の一番下、入札参加者からのヒアリングの内容として、２者からこの既存環境の引継ぎ可否が不明確であるという御意見をいただいたようでございます。恐らくこれは、今後競争性確保のためには大きなポイントかなと認識しておりまして、こちらは一応、御対応いただいてありがとうございました。一番右のＲ９の仕様書という部分を拝見すると、現行環境を引き継いで運用することも可能である旨を明記していただいたようでございます。

実際の記載ぶりは、資料Ａ－２の２３ページ目、７４分の２３でございます。この一番下を拝見すると、前の請負者から提供される設計資料、ソースコードその他必要な情報がどうやら開示いただけるようですけれども、これは恐らく初めてこれから手を挙げようとする方々は、なるたけ早めにまず開示していただく必要があるかと思います。

それから、契約上、この引継ぎが可能であると明記されても、多分これから手を挙げようとする方々は、さらに契約面のみならず、技術上自分たちができるかどうかという判断もしなければなりません。そこで、前の請負者から開示される情報の内容をどこまで開示

すれば、これから手を挙げようとする方々が判断できるかどうか、ちょっと僕には技術的には分からないですけれども、できるだけ手を挙げる方々が、ああ、これだったら自分たちでも技術的に対応できるだろうと分かるような範囲で、できるだけ広く早めに情報開示をしていただければと思いました。こちらはお願いでございますので、特段の御回答は結構でございます。

○降簱課長　日本語教育課長でございます。ありがとうございます。今の先生の御指摘、非常に貴重な御意見、実際にやるときに念頭に置きながら対応していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○辻副主査　ありがとうございました。

○川澤主査　ありがとうございます。

　山本委員、お願いいたします。

○山本専門委員　山本でございます。御説明ありがとうございました。特に仕様書とか要項の内容を修正するとかそういう話ではなくて、１点確認ですけれども、御説明の中で、冒頭で教えていただいた業務の方針変更というところで、業務の内容、運用保守業務の内容は今年度とは変わっていますし、そもそも関係する国の施策が今、言わば過渡期にあるというような背景的なことについては、これは例えば、説明会等である程度、事業者にも説明されるのでしょうか。というのは、事業自体は単年度実施ではあるのですけれども、事業者としてはもしかしたら継続というか、今後の見通しのようなことも考えている場合に、政策の状況によってはこの事業自体にも何か影響があるのかなというところも、私としては、今御説明を伺って考えたので、そういった何か背景的なことというのは、説明会等で事業者にも、ざっくりですけれども、何か伝わるようなことってあるのでしょうか。

○降簱課長　日本語教育課長でございます。まさに自学で学ぶ動画サイトというのと、今、国のほうでその方針が示された日本語・生活学習プログラムの創設の検討というところが、機能が割と重複というか、目指すところが同じようなところがあるので、これがどのようになっていくのかというところが、今の「つながるひろがる」事業の今後もどうなっていくのかなというところでありまして、その動向などについて、「つながるひろがる」の運用とかその辺りの説明のところでさしあげるかどうかはまだよく分からない部分があるのですが、大きくこの「つながるひろがる」事業を今後どのようにしていくのかというようなところについては、新しくできる仕組みと、今、当課で実施しているつながる事業というものをどうするのかというようなところについては、説明をさせていただくことが出て

くるかと思います。

まだ先に検討しないといけないこと、実際にどうなっていくのかというのが私も分からない部分が多過ぎますので、今このようにしますということで明確に申し上げることが大変難しい部分でありますが、こういう方針転換とかそういったところについては、説明をする機会があれば、そういったところについても触れることになるだろうというふうに想定はしているところでございます。

○山本専門委員　そうですね。ありがとうございます。むしろ何か不確実なことをお伝えするわけにもいかないと思いますけれども、過渡期にあるということ、今後検討が進んでいるみたいなことは事業者に伝わっているのかなと思いますので、どうもありがとうございます。

中身に全然関係ないところですけれども、修正が変更されている仕様書の目次のところでちょっと変な、赤字が入っていないほうの資料１－２－２ですかね。これの資料をめくっていたときに、目次の数字にページ番号が入ってしまっているのが幾つかあって、何かパソコンの不具合なのか。

○降簱課長　ありがとうございます。今確認させていただきました。確かに何か変な改行をしてページ番号５とかと出ているので、すみません。

○山本専門委員　うまくそのまま反映されればそれでいいですけど。

○降簱課長　そうですね。点々、点々というふうに伸ばさないといけないところが詰まっているところ、例えば「監視」という項目とか、その辺りがレイアウト上、変なので、そこは修正などをかけさせていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○山本専門委員　御確認、最後いただければというのと、あと、これも中身に関係なくて恐縮ですが、６７の２１、目次の直後のところですけど、括弧して（以下「サイト」という。）というのが１の目的のところにも業務内容のところにも２か所に出てきていたので、どっちかでいいかなと思いました。

○降簱課長　ありがとうございます。こちらのほうもまた確認させていただいて、必要な修正をかけさせていただきます。

○山本専門委員　最後チェックしていただければと思います。ありがとうございました。

○川澤主査　ありがとうございます。

工藤委員、お願いいたします。

○工藤専門委員　御説明ありがとうございました。ちょっと本日かなりの不具合があるの

で、ビデオオフにて失礼いたします。

御説明ありがとうございました。１点確認ですが、今回、事業を分けるということで、それ自体の御決定は妥当なことだというふうに思いました。その上で、ログ情報等のデータを集計することと、その解析はこちらに含まれるということですが、実際にはこのログ情報で重要な、例えば分析のデータというのは、どんな方がどのぐらいの時間帯にどういった言語に接続してどういった勉強をしているかというような内容、どちらかというとコンテンツに関わることではないかというふうに想像されるのですが、今回コンテンツの開発と保守業務を分けたことによって、保守業務のほうでこういったログ情報の分析をした場合、コンテンツの開発者に対してそのログ情報を今後提供したりしていかなければならないことかと思うのですが、この辺りについての詳細がちょっとよく分からないですけれども、具体的にどのようなログ情報について集計をし、分析をするのか、それがコンテンツ開発者に必要なものであった場合に、どういうふうにデータの受渡し等や分析結果の共有等をしていくのかについて御教示いただければと思います。

以上です。

○降簱課長　御指摘、御質問ありがとうございます。日本語教育課の北村専門官のほうから説明させていただきます。

○北村専門官　文部科学省の日本語教育課で専門官をしております北村と申します。御質問いただきました点、ちょっと事実関係の整理を含めてお話をさせていただきます。

まず､資料の１－１で御説明いたしました令和９年度以降の方針についてですけれども、こちら、２ページ目に３の業務の方針変更というところで、令和９年度以降はコンテンツ開発自体を行いませんので、９年度については、そのコンテンツ開発事業者がいないという状態になります。

一方、やはりコンテンツに関する状況を把握し、分析することを重要と考えておりますので、文部科学省が運用事業者に収集していただきました情報を受け取り、分析結果を受け施策に生かす、サイトの運用に生かすという形になります。そのため、得られた情報は文部科学省で受け取るという形です。

以上です。

○工藤専門委員　分かりました。そうすると、取りあえずは文部科学省が引き取って、今後システム全体いろいろと見直しがあるということを理解しておりますので、そちらについては文科省を通じて反映させていくということで、直接の業者からのやり取りはないと

いうことで、了解いたしました。ありがとうございました。

○川澤主査　ありがとうございます。

それでは、事務局から何か確認すべきことがありましたら、お願いいたします。

○事務局　御審議いただきありがとうございました。御指摘いただいた点で、実施要項の修正に関わるもの２点。まず宮崎委員からいただきました御指摘で、資料Ａ－２の７４分の６９ページの、従来の実施に要した人員のところが運用保守の人員だと情報が分かるような記載をするという点と、あと、先ほど山本委員から御指摘いただきました資料１－２－２ですけれども、こちらの変更履歴がうまく反映されていなかった点、あとは「サイトという。」という文言が２回出てきているという御指摘をいただきましたので、こちら、修正を反映させる際に十分気をつけるようにしていただきたいと存じます。

事務局からは以上です。

○川澤主査　ありがとうございます。

それでは、報告並びに実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとして、今後の実施要項（案）の取扱いや監理委員会の報告書の作成については、私に一任いただきたいと思いますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各位にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきます。

それでは、文部科学省におきまして引き続き、事務局を通して手続を進めるように、今の修正点の御意見についてここからの御対応をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　御議論の中で、令和８年度の落札者でない事業者の名前や予定価格に関する御発言がありました。議事録上どこまで公表可能かというところは後ほど調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○川澤主査　ありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　文部科学省様、御審議は以上で終了となりますので、退出ボタンを押して御退出されてください。ありがとうございました。

○降簱課長　ありがとうございました。失礼いたします。

（文部科学省　退室）

○川澤主査　それでは、引き続き、小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばら

くお待ちください。

（独立行政法人国際協力機構　入室）

○川澤主査　お待たせいたしまして、恐れ入ります。それでは、第７６９回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、独立行政法人国際協力機構のコンピュータシステム運用等業務の報告案件について、独立行政法人国際協力機構情報システム部、土屋次長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は５分程度でお願いいたします。

○土屋次長　お時間いただきまして、ありがとうございます。国際協力機構情報システム部の土屋でございます。

本日は、令和４年１２月の第６７８回入札監理小委員会で御審議いただいた実施要領に基づき実施しております、コンピュータシステム運用等業務の契約変更について御審議をお願いいたします。

本業務は、ＪＩＣＡの国内外拠点を結ぶネットワーク、データセンター等のＩＴ基盤運用及び約６，０００名の利用者向けヘルプデスクサービス等を包括的に提供する業務でございます。

今回、ハウジングサービス利用期間の延長、それから電子メール監査機能の追加の２点について規約変更を行うものです。詳細については、システム第一課、市川課長から御説明いたします。

○市川課長　続けて、情報システム部システム第一課の市川でございます。私のほうから、今土屋から御説明さしあげた今回の変更２点について、少し御説明を加えさせていただきます。

お手元の資料２の項番の２番を御覧ください。変更契約の内容ということで、（１）、（２）という形でまとめてございます。

まず１つ目、マネージドプリントサービスサーバ機器のハウジング期間延長ということで、これは、現在実施中の業務の内容をそのまま期間を６か月間延長するという期間延長の内容になっているものでございます。マネージドプリントサービスというのは、機構の中で利用している印刷等の複合機、こちらの運用管理をするサーバ機器、これをデータセンターにハウジングして利用しているのですけれども、この期間を、アに記載がございますとおり、現行の契約では２０２７年３月末までとなっているものを、６か月間延長して２０２７年９月末までとすると、こういう内容になっているものでございます。

ちなみに、このＭＰＳの契約に関しましては、次期の調達というのを既に開始しておりまして、マネージドプリントサービス提供業務という名称で、本年の２月の市場化の小委員会、第７５５回の小委員会、それから、続いて６月の本委員会、３３６回の本委員会のほうで御審議いただいて、実際の調達のほうも今、実施中というのが後継の業務という位置づけになってございます。こちらへのつなぎということで「延長」と書いてございますが、この６か月間の期間延長を行うものという内容になっているところでございます。

具体的な内容、契約金額に関しては、ここに記載のとおりでございまして、ハウジング期間延長に伴って、金額としては１，２００万円程度の増額を見込んでいるところでございます。

続いて、（２）番、次のページにございますが、メール・チャットの監査機能の追加ということが２つ目の追加業務となってございます。

概要に関しましては、メール・チャット等の送受信、特に外部とのやり取りにおいて、情報漏えいの発生の予防・抑止というための対策の一環ということで、そういった情報漏えいの疑いというか、可能性のあるやり取りを検知した場合に、その内容をキャッチして監査ということで確認するというような運用業務を追加するものでございます。そういった機能は、既存のセキュリティ管理基盤というのが既にございますが、その中に設定を追加して、検知した場合の報告業務、こちらの対応を追加するものでございます。

具体的な契約金額としては、現契約の期間終了に当たります２０２９年５月まで業務を追加するということで、契約金額としては３，３００万円ほどの増額を見込んでいるところでございます。

最後に、今後のスケジュールとしましては、こちらの審議で御承認、御確認いただいた後、変更契約の手続に入りまして、本年１２月に変更契約を開始し、履行を始めると。１番の業務に関しては２０２７年９月まで、２番に関しては契約の終了までという期間で業務を実施したいというふうに考えているところでございます。

私からの御説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○川澤主査　ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました報告関係について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○浅羽専門委員　すみません、浅羽です。１点だけ確認させていただいてよろしいでしょうか。

○川澤主査　お願いいたします。

○浅羽専門委員　ただいまの契約金額３，０００万円という金額が出てきましたけれども、いただきました資料２の１ページ目の最後のところで、１，２００万円程度増額する見込みとありますけれども、これはもう増額分１，２００万円で、もともと１，２００万円だったということで３，０００万円なのか、あるいはどこか別のところを指しているのか。ちょっと分からなかったので教えていただければと思います。

○市川課長　御質問ありがとうございます。いただいた御質問については、システム第一課の市川から御回答させていただきます。今、言及いただきました１，２００万円という増額の金額に関しては、変更要素の１つ目のＭＰＳサーバ機器のハウジングの６か月の期間延長、これに必要な増額という金額が１，２００万円。３，３００万円というのは、２番目の追加要素である監査機能の追加及び運用業務の追加という業務の追加に伴って必要になる増額が３，３００万円ということで、それぞれ別物ですので、合計すると４，５００万円ほどの増額ということで見込んでいるところでございます。

以上、御回答になります。

○浅羽専門委員　どうもありがとうございました。理解できました。ありがとうございます。

○川澤主査　ほかの先生方、いかがでしょうか。

すみません、じゃ、私のほうから１点。今、金額についての御質問あったかと思うのですが、それぞれ一定程度の金額がある中で、価格の妥当性であるとか、ちょっと今、（２）については追加の業務となりますので、これを別の案件として発注することが逆に経済合理性が働かないというような、その辺りの価格と発注方法の妥当性というところの検討はいかがでしたでしょうか。

○市川課長　続けて、市川のほうから御回答さしあげます。お手元の資料の２ページ目の（２）番の、資料のカタカナのイのところに記載がございますが、既存のセキュリティ基盤に設定を追加することで、この機能を利用できるような形にするということで、現行の契約の中で運用している基盤に追加するということで、別契約で切り出すことができないというか、現行の契約に設定を加えることで必要な追加機能を利用できるようにするということから、契約としては個別に実施するのではなく、現行の契約に変更して加えるとことを採用しなければ目的が達成できないというふうに考えているところでございます。

加えて、運用業務等々の追加に伴って発生する費用の妥当性という部分に関しましては、

当然ながら、現行の契約の中の役務の単価であるとか工数というところに照らして、今回の追加業務の数量、Ｐ掛けるＱの部分が妥当かと、現行の契約と同等の単価でというところは当然確認をした上で、契約の変更に努めたいというふうに考えているところでございます。

○川澤主査　分かりました。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかの先生方、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いいたします。

○事務局　御審議ありがとうございました。事務局からは特にございません。

○川澤主査　ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、当事業の報告案件について監理委員会に報告することといたします。

報告案件の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○土屋次長　ありがとうございました。

○市川課長　ありがとうございました。

○事務局　独立行政法人国際協力機構様、御審議は以上となりますので、退出ボタンを押して御退出ください。ありがとうございました。

○市川課長　失礼いたします。

（独立行政法人国際協力機構　退室）

○川澤主査　続いて、小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

（厚生労働省　入室）

○川澤主査　大変お待たせいたしまして、恐れ入ります。それでは、第７６９回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、労働条件ポータルサイト「確かめよう　労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業の報告案件について、厚生労働省労働基準監督課、西海課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は５分程度でお願いいたします。

○西海課長　厚生労働省労働基準局監督課長の西海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、労働条件ポータルサイト「確かめよう　労働条件」の設置・運営による

労働基準法等の情報発信事業の今後の方向性と、市場化テストの実施時期を延長させていただけないかということについて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、内容に入る前に１点、資料の訂正がございまして、その点をお話しさせていただければと思います。この資料３の報告書の中で、例えば、１ページ目の１、事業の概要の２つ目のパラグラフで、「コンテンツ・サービスの更新・拡充」と表記しております。この点について、「拡充」というのは、令和７年度までの事業の役務としてやっておりましたけれども、令和８年度の事業といたしましては、必要なコンテンツはおおむね充足しているという状況も踏まえまして、また、参入障壁を下げることにも資すると考えまして、この「拡充」という役務については、「保守」とするとしたところでございます。

このため、この報告書内の②「コンテンツ・サービスの更新・拡充」という表記については、正しくは「コンテンツ・サービスの更新・保守」というのが正しい記載となります。誤記があり、申し訳ございませんでした。

では、説明に入らせていただきたいと思いますが、１として事業の概要について、資料の３に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

本事業の目的といたしましては、事業者や労働者に対しまして、労働基準関係法令の幅広い周知を図るということを目的として実施しております。

役務といたしまして、大きく３つございます。

１つ目といたしまして、ポータルサイト「確かめよう　労働条件」の設置・運営、２つ目といたしまして、サイトに掲載されましたコンテンツや電子申請様式、学生支援ツールの更新・保守、そして、３つ目といたしまして、ポスター、リーフレットの作成・配布及びウェブ広告による周知広報、これら３つを実施しているところでございます。

２の市場化テストを延期する経緯、必要性のところの御説明をさせていただきます。本事業は、令和７年度から民間競争入札によりまして、単年度事業で実施をしております。今年度、令和８年度は市場化テスト２期目ということになります。令和９年度につきましても、引き続き本事業を実施したいというふうに考えておりましたけれども、次に申し上げます理由によりまして、この市場化テストについては一旦延期の上、令和１０年度から改めて市場化テストの対象として実施をさせていただけないかと考えております。

その延期の理由についてでございますけれども、労働基準局におきましては、「確かめよう　労働条件」のポータルサイトとは別に、新たな取組といたしまして、労働基準行政全般にわたる業務に関する電子申請機能や各種情報コンテンツを一括して利用できる新た

なウェブサイトを構築することを予定しています。ｅ－労基ポータルサイトという仮称でございますけれども、この開発を令和８年度から開始しているところでございます。そして、この「確かめよう　労働条件」ポータルサイトと同等の電子申請の機能ですとかコンテンツ等もこの新しいウェブサイトに登載される、同様の機能が搭載されるということになってございます。

具体的な進め方、スケジュールといたしましては、ｅ－労基ポータルサイトにおいて、令和８年度に電子申請機能が実装されまして、その後、令和９年度にコンテンツ等の掲載を行うという段取りとしております。これを受けまして、令和９年度内に「確かめよう　労働条件」ポータルサイトについては閉鎖をする予定といたしているところでございます。

このため、令和９年度の本事業におきましては、従来の役務に加えまして、本サイトの閉鎖に係る役務が発生するということになっています。また、本サイトの電子申請様式作成支援ツールの廃止に伴って、ｅ－Ｇｏｖ等の連携先システムとの調整ですとか、個人情報の適切な管理・削除を確実に実施するということが求められるところでございまして、このような通常時ではない非定型の役務も令和９年度には生じる見込みとなっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、令和９年度の事業の調達におきましては、本サイトを閉鎖することに伴いまして、従来の仕様から、複数年契約の導入など競争性を高めて参入障壁の改善を図るといった取組をすることは困難な状況にあると考えておりまして、そういった理由から、令和９年度におきましては市場化テストの延期をさせていただけないかと考えているところでございます。

３点目、今後のスケジュールについてでございます。３つの役務のうち、サイトの設置・運営につきましては、令和９年度のサイト閉鎖により終了する予定でございます。コンテンツ・サービスの更新・保守と周知広報の実施、この２つの役務が引き続き残るということになります。これらについては、令和１０年度におきまして市場化テストを実施させていただくこととなると考えております。

また、その際には、これまで御指摘のありました複数年度契約の点を含めまして、競争性を高め、参入障壁の改善を図るための取組について、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

また、同じ資料の３ページ目にあるスケジュール表につきましては現時点のものでございますけれども、今後の事業の方向性、検討状況等につきまして、令和９年６月頃に行う

第２期の事業評価におきまして改めて御報告をさせていただきたいと考えております。

御説明は以上となります。

○川澤主査　ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました報告案件について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

すみません、それでは、私のほうから１点お伺いいたします。今回、全体として新たなサイトができるということで、政府全体としてはそちらのほうが効率的、また効果的な取組ではないかと個人的には思うのですが、ですので、またそれの状況に応じた形で令和１０年度からというところで異存はないのですが、全体の取りまとめの新しいｅ－労基ポータルサイトに、今後各施策のコンテンツ・サービスをそれぞれ載せていくという形を御想定されていらっしゃるのだと思うのですが、果たしてそれが全体のサイトのデザインですとかユーザビリティを考えて、よりよい形であるのかというところはまた省内の検討だとは思うのですが、一ユーザーの視点から立つと、やはり往々にして各施策の担当のところと全体のユーザビリティがなかなかマッチしないというか、使い勝手が悪いものになるのではないかというような懸念もありますので、ぜひそこは今回、市場化テストはこちらの１つの施策のサイトだけというふうになるのですが、一応それに捉われず、全体として本当に意味のある事業になるように、ぜひ御配慮いただければと思います。これはコメントです。

以上です。

では、ほかの先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何かございましたら、お願いいたします。

○事務局　事務局でございます。資料につきまして、本文中の「拡充」という部分につきましては、「保守」と修正させていただければと思います。

以上でございます。

○川澤主査　ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、当事業の報告案件について監理委員会に報告することといたします。

報告案件の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　厚生労働省様、御審議は以上となりますので、退出ボタンを押して御提出くだ

さい。ありがとうございました。

○西海課長　ありがとうございました。

（厚生労働省　退室）

○川澤主査　引き続き、小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

（総務省　入室）

○川澤主査　大変お待たせいたしまして、恐れ入ります。それでは、第７６９回入札監理小委員会を再開いたします。

初めに、総合無線局監理システム統合運用業務の報告案件について、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室､白壁室長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は５分程度でお願いいたします。

○白壁室長　御紹介いただきました白壁です。本日は、先般も御議論いただきました総合無線局監理システムの統合運用業務の入札結果と今後の進め方について御報告をさせていただきたく時間をいただきました。

資料１ページ目の下にある、３（２）のところに経緯を書いておりますけれども、先般こちらにつきまして入札を実施いたしました。もともと入札説明会では複数者から参加意向がありましたが、実際の入札には１者が参加しました。ただ、この１者も契約の条件面などのところで、なかなか総務省として許容できないのではないかというようなことが記載されており、今回は提案の中身ということよりも、むしろそういった前提のところで懸念が生じ、中身の提案審査のプロセスを進めることが難しいということになってしまいまして、結果としては入札が不調ということに至ってしまっております。

今後の進め方につきまして、資料２ページ目の６ポツにあるとおり、現在、再度の入札に向けて準備を進めておりまして、もともと入札の説明会にも複数者の、参加希望がありましたので、今回の入札に参加した者のみならず、入札説明会に参加していた事業者、また、それ以外の事業者にも改めて声をかけまして、１０月中旬をめどに再度の入札公告を実施し、１１月下旬には改めて落札者が決まるように、今後の手続を進めていきたいと考えております。

なお、今回、再度の入札をするということで全体のスケジュールが後ろにずれますけれども、現行の事業者からの引継ぎなどの内容面のところでは、いろいろ支障がないようにしっかり引継ぎ期間も確保した上で、今後のプロセスを進めていきたいというふうに考え

ております。

報告としては以上になります。

○川澤主査　ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました報告案件について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査　御説明ありがとうございます。今回不調ということで、大変だなと思います。前回の契約に関しては公サ法を適用していないので特に審議は要らないかもしれないのですが、前回の契約を契約変更して期間を延長するという方向ですか。先ほど引継ぎ期間を十分に取るとおっしゃっていたので、当初の期間だと引継ぎできないので、前の契約を延長する契約変更を行う前提と理解してよろしいでしょうか。

○白壁室長　総務省白壁です。御指摘どおり、今回開始の時期が後ろにずれる分、そこは先生がおっしゃるとおり、現行の運用事業者にその分の契約を延長していただく形で、対応させていただこうと考えております。

○小尾副主査　その場合、システムが２つに分かれていて、後継の職員向けシステムは令和９年の初めから運用が開始する話になっていたと思います。当初の予定だと、次期事業者が最初から支援をすることになっていたと思うのですが、今回そうではないので、運用を遅らせるとか、何か対策を考えておられるのでしょうか。

○白壁室長　次期システムの稼働開始は、先生が御指摘のとおり令和９年１月から、稼働を開始すべく開発テスト等を進めております。そのときに、もともとは当初のところから引継ぎをして準備した上で統合運用ということですけれども、そこのところを現行運用事業者にも現行の運用で稼働を延長していただく形で、そこのところで体制面で漏れがないようにということで今調整をしているところです。

○小尾副主査　そうすると、後発のシステムについては、予定どおり１月から予定通り動かすということなのですね。

○白壁室長　はい、おっしゃるとおりです。

○小尾副主査　分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査　ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いいたします。

○事務局　事務局からは特にございません。どうもありがとうございました。

○川澤主査　それでは、本日の審議を踏まえ、当事業の報告案件について監理委員会に報告することといたします。

報告案件の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○白壁室長　ありがとうございました。失礼いたします。

○事務局　総務省様、御審議は以上となります。退出ボタンを押して御退出ください。ありがとうございました。

（総務省　退室）

※　議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがある情報については「○」、「・・・」表記としている。

―― 了 ――